

名寄市議会「議会報告会」における市民要望  
(市長回答)

名 寄 市

《議会報告会における市民要望【回答】》

1. 町内会への加入促進について . . . p 2
2. J R 宗谷本線の問題について . . . p 3
3. 名寄市立総合病院での  
放射線治療について . . . p 4
4. 河川整備による防災対策について . . . p 5
5. 現在使用されていない  
公共施設の管理について . . . p 6
6. 空き家対策について . . . p 7
7. 道路整備・  
除排雪対策について . . . p 8～9

1. 町内会への加入促進について

近年、市内においてマンションの建設が増加してきているが、マンション入居者の町内会への加入が少なく、対策が必要ではないかとの意見がありました。

町内会への加入は任意であり強制できないのが現状ですが、マンションの建築業者で市外業者の中には、管理費の中に町内会費が組み込まれている事例もあり、市内業者等にも協力を求めるなどの加入促進の対策をすべきとの意見が出されました。

まちづくりと地域コミュニティの活性化という観点からも、町内会への加入促進について市長の見解を求めます。

【 回答 】

町内会につきましては、住みよい地域社会を築き、市民が主体のまちづくりを進めるための最も基本的な組織であると認識しています。

また、町内会においては近年、少子高齢化や価値観の多様性などにより地域の連帯感が低下し、それに伴い役員の担い手不足や行事参加者の固定化、アパート・マンションの増加などによる町内会加入率の低下および子ども会活動の停滞などといった課題についてアンケート等により把握しているところです。

本市としては、各町内会における自治活動の自主性や自立性を尊重しつつ、市民が主体のまちづくりを推進するため、名寄市町内会連合会と連携して町内会加入促進を含めた課題解消に向けた具体的な取組の検討を進めてまいります。

## 2. JR宗谷本線の問題について

JR宗谷本線の廃止問題にかかわって、複数の会場において意見がありました。議会としても行政としっかり歩調を合わせ、解決に向けて取り組んで欲しい等の意見が出されるなど、地域住民の生活に関わる重要な問題であり、市民の関心も非常に高いことが伺えます。

路線の存続に向けての取組の状況と、今後の運動の展開も含めて市長の見解を求めます。

### 【 回答 】

JR宗谷本線の問題につきましては、議会の皆様方にも存続に向けた取組を行っていただいておりますことにお礼申し上げます。宗谷本線活性化推進協議会におきましては、この間、構成団体も増え、26自治体6団体となりました。道北地域にとって鉄道が果たす役割が大きく、沿線のみならず広範囲な自治体、経済団体で構成されており、協議会会長としてしっかりと鉄道存続に向けた議論を進めてまいります。

本年は、鉄道利用者の状況を把握するためのアンケート調査を沿線自治体で取り組み、各地域で特徴のある結果となりましたが、名寄駅におきましては通勤・通学利用が多く、生活インフラとしての役割が高いことが改めて確認できたところです。

年内には、協議会として宗谷本線は道北地域に必要なインフラであることを前提とし、一定の方向性を出す予定となっており、引き続き経営問題として資金面で厳しいところは、北海道全体の鉄道網維持の大きな課題として、持続可能なスキーム構築のため、国や道に対し支援を要望していかなければならないと考えております。今後も地域の方に利用していただける宗谷本線が維持できるよう努力してまいります。

## 3. 名寄市立総合病院での放射線治療について

現在、名寄市立総合病院では放射線治療は行われておらず、1日15分の治療を受けるために、旭川の病院に通院することができないため入院しなければならないなど不便な状況であるため、名寄市立総合病院での放射線治療が可能となるよう取り組んで欲しいとの意見が出されました。

第3次医療を担う病院として、治療が行える施設が必要という声もあり、名寄市立総合病院での放射線治療について市長の見解を求めます。

## 【 回答 】

現在、日本のがん治療につきましては、様々な治療法や分子標的薬などに代表される新たな薬剤が開発され臨床に用いられるなど、日々進化を遂げているところでありますが、国立がん研究所や中央社会保険医療協議会が示した資料によりますと、日本のがん患者総数は、将来的に現状から増加しないとの見通しが示されております。このような見通しのもと、特に体制整備に巨費を要する放射線治療の実施施設については、拠点化・集約化が図られてきております。

市立総合病院では、診療科として「放射線科」を標榜しており、これまでも歴代の院長を先頭に放射線科専門医の招聘に取り組んできておりますが、全国的に専門医が不足していることから一度も実現に至っておりません。

また、放射線治療を実施するためには、専用の施設建設や機器整備に10億円を超える設備投資が必要となるため、専門スタッフを含めた人材確保との両面において大変厳しい状況にあります。

さらに、医療圏内の急激な人口減少により、都市部で放射線治療の体制を持っている大規模な病院から、対象となる患者の紹介要請も強く寄せられております。

市立総合病院は、がん治療を必要とする患者に拠点病院と連携して対応する「北海道がん診療連携指定病院」に指定されておりますが、放射線治療に関しましては、現状のとおり旭川医科大学病院や旭川厚生病院などの「がん診療連携拠点病院」との連携を図りながら、化学療法、緩和ケア、相談支援などのがん医療サービスの提供に努めてまいりたいと考えております。

ご意見にありましたとおり、遠方の病院で放射線治療を受けるためには、大変なご不便をお掛けいたしておりますが、ご理解賜りますようお願いいたします。

#### 4. 河川整備による防災対策について

風連別川の木や川底の問題について、「過去の要望活動により23線までは河川環境整備が実施されたが、それ以降は整備されていないため大雨の際など災害の心配がある。管理主体が違うためか、市に要望しても整備についての回答がない。早急に対応してほしい」「議会としても意見書を提出するなど働きかけをしてほしい」との意見が出されました。

河川整備による防災対策について市長の見解を求めます。

### 【 回答 】

北海道が管理する風連別川につきましては、毎年、河川内の雑木伐採についての要望をいただいておりますが、その都度、北海道に対し市からの継続の要望案件としてお願いしているところであります。平成26年度に下流部の国道側から上流部の23線防風林までの区間を伐採していただきましたが、続きの上流側の区間については要望どおりに予算化されていないのが現状です。平成30年度においても北海道に対し強く要請してまいります。

また、市が管理する普通河川については、引き続き緊急性の高い河川を見極めながら、計画的に雑木伐採及び堆積物除去等の維持管理業務に努めてまいりますのでご理解願います。

## 5. 現在使用されていない公共施設の管理について

市内の公共施設について、現在使用されていないごみ焼却施設や旧公設地方卸売市場など、景観的にも良くなく安全面においても心配があるため、早急に方向性を定めて対応すべきとの意見が出されました。

公共施設等総合管理計画における考え方と未使用の公共施設の今後の対応について市長の見解を求めます。

## 【 回答 】

市内の公共施設につきましては、築年数が経過し老朽度が著しい建物も数多く存在しておりますが、そうした施設の今後のあり方について、公共施設等検討ワーキンググループなどにより市内各部横断的な議論を進めるとともに、主要な公共施設にあつては、将来人口の予測と照らし合わせながら、公共施設の統廃合、複合化、長寿命化などを十分に検討し、公共施設等総合管理計画を着実に推進していかねばなりません。

また、今後使用する見込みのない施設については、市民の安全安心や良好な景観の促進に向け、危険度の高い施設から順に取り壊しを進めていく必要がありますが、解体撤去費用についても予算を伴うことから、毎年度の予算査定において、財源確保と併せながら検討していきます。

## 6. 空き家対策について

全国的な問題でもある空き家対策について、名寄市においても安全面や防犯などの面でも大きな問題となってきており、行政として早急な対応を求める声が複数ありました。

今後の名寄市における空き家対策について、取り壊しへの支援等も含めて市長の見解を求めます。

### 【 回答 】

本市では、空家等に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため、平成 28 年度に名寄市空家等対策協議会を設置し、8 月には名寄市空家等対策計画を策定してきました。市ではこの計画に基づき、空家等の利活用の促進と、所有者自ら適正管理をして頂く啓発の取組を重点課題と位置付け取組を進めてまいりました。

利活用の促進では市内の宅地建物業者の協力を頂き、市ホームページに名寄市空家バンクを開設し、市内全戸にチラシを配布し利用の周知を図るとともに、空家の適正管理に向けて、冬期間や夏期間におけるその時期に応じた空家の管理に向けたワンポイントアドバイスや、空家が倒壊し他人に損害を与えた場合のリスク等についての啓発に取り組んでまいりました。また、苦情や市が把握した管理不全の空家に対しましては、その所有者に対し電話や文書により適正管理のお願いをしてきております。市が把握している管理不全の空き家は、平成 26 年度では 81 戸で、その後自ら除却した建物が 14 件、再利用が 4 件、新たに把握した件数が 29 件で、現在 92 件把握しております。

名寄市内の空家の実態把握につきましては、名寄市空家等対策計画で定めております特定空家等認定基準に基づき市内全域の空家実態調査に取り組んでおり、今後におきましてはこの調査を基に、個々の空家の状況に応じた利活用や適正管理に向けた周知啓発に取り組んでまいります。また、取り壊し等への支援につきましては、現在市内の空家等の流通が盛んになってきていることや、所有者自ら除却を取り組まれている現状でもあり、状況を注視しながら名寄市空家等対策協議会等で、ご意見を伺いながら検討してまいりたいと考えております。



## 7. 道路整備・除排雪対策について

今回の議会報告会においても、各会場にて道路整備と除排雪にかかわる意見・要望を多く伺いました。道路整備に関しては「路面の痛みが激しい箇所が多い」「凹凸がひどく改修を要望したがなかなか着手されない」「防塵処理の施工方法をもっと工夫すべき」等の意見が、除排雪に関しては「排雪回数を増やしてほしい」「除雪後の間口除雪を行政として行ってほしい」等の意見が出されたところです。

これまでも、道路整備や除排雪対策について議会として市長への申入れを何回も行っている項目であります。議会報告会においては市民からの意見・要望等が毎回出されており、市民への説明を含めどのような対応を行っているのか、これまでの対応等について具体的に示してもらいたいと考えております。

改めて、名寄市としての道路整備と除排雪についての考え方と今後の対策及び市民への説明等について市長の見解を求めます。

## 【 回答 】

本市の道路整備は、この間、社会資本整備総合交付金を活用しながら、道路の緊急性や安全性を優先的に検討しながら、計画的に道路整備を進めてまいりました。また、緊急を要する修繕箇所や突発的なものの修繕についても適宜、業者発注や道路センター職員により直営で業務にあたっております。その際には、地先の方や町内会関係者、ご要望いただいた方などに事前に説明を行い、一緒に立会いしていただくなど、必要に応じて対応してまいりました。ご指摘の凹凸箇所や防塵処理の対応については、工法の検討の課題もあり、全ての課題に対応できていないことも事実であります。市民の満足度が高まるよう、引き続き、道路整備事業の推進に努めてまいります。

また、除排雪対策についてご指摘いただきました排雪回数の増加や間口除雪の課題については、この間、機械の老朽化、重機オペレーターや運転手の人材不足の観点から、降雪・積雪状況にもよりますが、重要幹線道路及び幹線道路については、年に2回から4回程度、生活道路については年1回を基本に計画されており、これ以上の回数を増やすとなると、将来にわたって持続的な運用が図れないと危惧しているところです。また、間口除雪については、現在の新雪除雪（かき分け除雪）を通勤・通学・通院などに支障が出ないように、早朝1時過ぎから6時ごろまでに道路幅員を確保することに視点を置いておりますことから、各戸の間口除雪を実施した場合、今以上の時間的なロスが生じ、6時ごろまでに除雪が間に合わなく、道路交通に支障が生じるこ

ととなります。間口除雪の実施については、本市の機械力、オペレーターなどの人員不足から考えますと、今以上の除排雪事業は難しいと考えております。

この間、広報誌同時配布チラシ「なよろの除雪」や名寄市ホームページなどで除排雪事業について情報発信しておりますし、いただいたご意見やご要望については、現地に赴き、地先の方などと協議の上、対応しております。また、積雪時のパトロールなどで未然に危険箇所や不具合箇所を発見し、改善に努めているところです。

引き続き、除排雪事業のあり方については研究し、市民の満足度や快適度の向上のため、施策の検討や推進を図るとともに、更なる情報発信に努めてまいります。